

証券コード 4387
2020年6月5日

株 主 各 位

東京都目黒区青葉台三丁目6番28号
株 式 会 社 Z U U
代表取締役 富 田 和 成

第7回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第7回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月21日(日曜日) 午前10時
(開催時刻が前回と異なりますので、お間違いのないようご注意ください。)
2. 場 所 東京都港区赤坂1-8-1
赤坂インターシティAIR 3階
赤坂インターシティコンファレンス 301会議室
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第7期(2019年4月1日から2020年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第7期(2019年4月1日から2020年3月31日まで) 計算書類報告の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の出席票用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「新株予約権等の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款の規定に基づき、当社ウェブサイト(アドレス <https://zuu.co.jp/ir/>)に掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告及び会計監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査した対象の一部です。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <https://zuu.co.jp/ir/>)に掲載させていただきます。

<新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ>

新型コロナウイルスの感染が広がっております。

本株主総会にご出席される株主さまは、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

また、本株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

なお、当日の株主総会をインターネットで中継する予定です。

詳細につきましては当社ウェブサイト（アドレス <https://zuu.co.jp/ir/>）にてお知らせいたします。

(提供書面)

## 事業報告

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や高い水準にある企業収益などを背景に、設備投資や個人消費は堅調に推移していましたが、年度の後半には新型コロナウイルス感染症の影響により足元で大幅に下押しされ、景気の先行きは不透明な状況にあります。

当社グループを取り巻く事業環境におきましては、株式会社電通発表の『2019年 日本の広告費』（2020年3月11日発表）によると、2019年のインターネット広告費は6年連続で二桁成長し、テレビメディアを超過して2.1兆円を超える市場規模となっております。加えて、矢野経済研究所『FinTech市場の実態と展望 2019』（2019年8月30日発行）によれば、成長を続ける国内FinTech市場は2018年度の0.2兆円から2022年度には1.2兆円ほどに達すると予測されております。

このような環境の中で、当社グループは「世界に、熱を。人に、可能性を。」というミッションの下、「ZUU online」等の自社メディアのユーザー層及び会員数の拡大に注力いたしました。また、金融サービスの直接展開に向けて、融資型クラウド・ファンディング運営会社及び株式型クラウド・ファンディング運営会社を当社グループの傘下に加え、体制構築を強力に推進いたしました。

以上の結果、自社メディアの訪問ユーザー数や会員数の増加及びPDCAシステム<sup>(注)</sup>の拡販、並びに案件の大型化に伴う1社当たりの単価増が寄与し、当連結会計年度の業績は、売上高は1,847,178千円（前連結会計年度比40.2%増）、営業損失は106,848千円（前連結会計年度は営業利益182,593千円）、経常損失は125,264千円（前連結会計年度は経常利益167,689千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は92,789千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益107,207千円）となりました。

(注)： PDCAシステムとは、当社の社内向け業務管理システムを汎用化開発して顧客向けに提供する商品を意味します。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は15,220千円であります。

その主なものは、事務所内装工事2,160千円、日常業務用コンピュータの購入等7,560千円及びソフトウェア5,500千円であります。なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

当社グループは、効率的で安定した資金調達を行うため、主要取引金融機関と総額500,000千円のコミットメントライン契約を締結しております。

また、当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より短期借入金として100,000千円の調達を実施しました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2019年7月30日付で、株式会社日本M&Aセンターと合併会社株式会社ZUUM-Aを設立しました。なお、当社の持分比率は50%であります。

当社は、2019年11月15日付で、株式会社COOL GROUPから株式会社COOL SERVICESの株式の80%を取得し、株式会社COOL SERVICES及びその100%子会社である株式会社COOLを連結子会社といたしました。

当社は、2020年2月12日付で、株式会社ユニコーンの第三者割当により発行した新株式を引受け、既存株主から取得していた株式等と合わせて50.9%を取得し、同社を連結子会社としております。その後追加で新株式を引受け、2020年3月31日時点の当社の持分比率は52.4%となっております。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                           | 第4期<br>(2017年3月期) | 第5期<br>(2018年3月期) | 第6期<br>(2019年3月期) | 第7期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年3月期) |
|-------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------|
| 売上高(千円)                       | 729,212           | 944,389           | 1,317,818         | 1,847,178                      |
| 経常利益又は経常損失(△)(千円)             | △15,762           | 70,200            | 167,689           | △125,264                       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)(千円) | △46,184           | 44,779            | 107,207           | △92,789                        |
| 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)(円)       | △39.01            | 26.95             | 52.61             | △44.23                         |
| 総資産(千円)                       | 662,261           | 725,064           | 1,238,117         | 1,354,369                      |
| 純資産(千円)                       | 517,487           | 561,584           | 990,190           | 893,082                        |
| 1株当たり純資産(円)                   | 15.84             | 297.65            | 471.73            | 402.89                         |

(注) 1. 当社は、2018年4月29日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)及び1株当たり純資産を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                     | 第 4 期<br>(2017年 3 月期) | 第 5 期<br>(2018年 3 月期) | 第 6 期<br>(2019年 3 月期) | 第 7 期<br>(当事業年度)<br>(2020年 3 月期) |
|-------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(千円)               | 721,381               | 921,429               | 1,308,183             | 1,841,939                        |
| 経常利益又は経常損失(△)(千円)       | 16,551                | 85,223                | 177,246               | △47,161                          |
| 当期純利益又は当期純損失(△)(千円)     | △13,870               | 11,965                | 107,436               | △50,474                          |
| 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)(円) | △19.43                | 7.20                  | 52.73                 | △24.06                           |
| 総 資 産(千円)               | 692,016               | 721,353               | 1,248,778             | 1,378,903                        |
| 純 資 産(千円)               | 548,800               | 560,766               | 989,532               | 933,895                          |
| 1株当たり純資産(円)             | 34.82                 | 297.21                | 471.41                | 425.57                           |

- (注) 1. 当社は、2018年4月29日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、第4期の期首に当株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)及び1株当たり純資産を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

| 会社名                        | 資本金          | 当社の議決権比率         | 主要な事業内容                              |
|----------------------------|--------------|------------------|--------------------------------------|
| 株式会社<br>COOL SERVICES      | 70,000千円     | 80.0%            | 貸金業・投資業                              |
| 株式会社COOL                   | 50,000千円     | 80.0%<br>(80.0%) | 融資型クラウドファンディングの運営・<br>投資助言・代理業       |
| 株式会社<br>ユニコーン              | 132,750千円    | 52.4%            | 株式投資型クラウドファンディングの<br>運営・投資及びアドバイザー事業 |
| ZUU SINGAPORE<br>PTE. LTD. | 900千シンガポールドル | 100.0%           | フィンテック・プラットフォーム事業                    |

(注) 1. 議決権比率の（ ）内の数値は、間接保有による議決権比率であります。

2. 当社は、2019年11月15日付で、株式会社COOL GROUPから株式会社COOL SERVICESの株式の80%を取得し、株式会社COOL SERVICES及びその100%子会社である株式会社COOLを連結子会社といたしました。
3. 当社は、2020年2月12日付で、株式会社ユニコーンの第三者割当により発行した新株式を引受け、既存株主から取得していた株式等と合わせて50.9%を取得し、同社を連結子会社としております。その後追加で新株式を引受け、2020年3月31日時点の当社の議決権比率は52.4%となっております。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 事業基盤であるフィンテック・プラットフォームの更なる地位確立と強化

当社グループは、金融系メディアを事業基盤としており、今後の更なる事業成長のためには、当該メディアの規模及び提供するコンテンツの拡充、システム開発力の向上、ブランド力の強化が不可欠であります。そのために、当社のメディアを活用するユーザーへのサービス・ラインナップを順次拡充、UI/UX<sup>(注)</sup>の向上に伴うサイト基盤の強化、スマートフォン・アプリの継続的な改良と機能追加、外部企業とのコンテンツでの連携強化、コンテンツの効率的な制作体制の構築とそれに伴うコンテンツ量の増大、費用対効果を伴った広告宣伝施策による会員を中心とするユーザー層の拡大、等を積極的に推進して参ります。

(注) : UI/UXとは、User Interface/User Experienceの略で、UIはユーザーが操作する時の画面表示や言葉等の表現や操作感を、UXはユーザーがサービスを通じて得られる体験・感じたことを、それぞれ意味します。

##### ② 新規事業・サービスへの積極的な取り組み

当社グループが企業価値を向上させ、高い成長を継続させていくためには、事業規模の拡大とマネタイズの多様化を図っていくことが必要と認識しております。そのためには、積極的に新規事業・サービスを立ち上げていくことが課題と認識しております。このような環境下において、当社グループはユーザーの属性や行動履歴データの蓄積に伴うユーザーの会員化、金融免許が必要となるクラウド・ファンディングの領域等の新たなサービス展開を随時開始しており、今後も次の柱となる事業の創出に向けて取り組んで参ります。

##### ③ アライアンスの強化による事業の拡大

当社グループでは、全国の金融事業者及び金融事業に参入を目指す非金融事業者を事業パートナーと位置付けております。今後も、既存の事業パートナーとのアライアンスの強化、新たな事業パートナーの拡大によって、双方にメリットのある取り組みを進め、強固なエコシステムの構築を目指して参ります。

##### ④ システムの安定性確保

当社のサービスはインターネットを通じて提供されており、システムの安定的な稼働及び何らかの問題が発生した際の適切な対応が重要であると考えております。今後も事業規模の拡大に応じた適切な設備投資を行い、システムを整備・強化し、システムの安定性確保に努めて参ります。

⑤ 優秀な人材の確保・育成

当社グループは、今後の事業拡大や継続的な成長を目指す上で、社内外の優秀な人材の採用と育成が極めて重要な課題であると認識しております。そのため、能力のみならず、当社の経営理念と企業文化を共有できる人材の採用強化を心掛け、また、社外の優秀な専門家との良好な人的ネットワークの構築・維持も図って参ります。加えて、既存社員の能力及びスキルの向上のため、各種研修等の人材育成制度を充実させることによって、企業と人材が共に成長することのできる体制の整備・維持・改善を積極的に推進して参ります。

⑥ 組織体制の整備・拡充

当社グループが今後更なる業容の拡大を実現するためには、業務効率化の徹底と合わせて、支障なく経営管理業務を遂行できるように社内体制や人員の強化を図り、企業としての基盤を確立させることが重要な課題であると認識しております。そのため、内部統制を有効に整備し、運用を推進することで、内部管理体制を強化して参ります。更に、事業の透明性を高めることは、ユーザー、顧客企業、株式市場等の皆様からの信頼を得るためには極めて重要なことであり、引き続き、財務報告等の開示体制の強化に努めて参ります。

⑦ コンプライアンス体制及び情報管理体制の強化

当社グループの主要な顧客が属する金融業界においては、金融取引だけでなくその広告に関しても、法令、業界団体の自主規制等があります。また、顧客企業の多くが株式公開企業であることもあり、当社グループとの取引において顧客企業のインサイダー情報を取り扱う場合があります。当社グループが適正な事業活動を行うためにも、コンプライアンス及び情報管理を徹底していくよう努めて参ります。

(5) **主要な事業内容** (2020年3月31日現在)

当社グループは、「世界に、熱を。人に、可能性を。」というミッションの下、「90億人が平等に学び、競争し、夢に挑戦できる世界の実現」をビジョンに掲げ、フィンテック・プラットフォーム事業を展開しております。当社グループの収入源である主たるサービスの概要と特徴は、以下のとおりであります。

複数の領域特化型の金融系ウェブ/スマートフォン・メディアを開発及び運営し、金融や不動産企業より広告掲載収入等を得ております。加えて、同企業向けに、自社メディアを活用したプロモーション支援も行っております。また、当社のコアバリューである鬼速PDCAをベースとした業務効率化・生産性向上のためのPDCAシステム及び付帯する組織コンサルティングとして、顧客企業に提供しております。

金融や不動産企業向けに、業務効率化の施策として、メディア・プラットフォーム（情報が発信されることでユーザーが集うオンライン上の営業店の位置付け）の構築と運営、及びデジタル・マーケティング領域におけるコンサルティング等で支援し、フィー収入を得ております。

(6) **主要な営業所及び工場** (2020年3月31日現在)

① 当社

本社：東京都目黒区

② 子会社

株式会社COOL SERVICES：東京都目黒区

株式会社COOL：東京都目黒区

株式会社ユニコーン：東京都新宿区

ZUU SINGAPORE PTE. LTD.：シンガポール シンガポール市

(7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数      | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|-------------|
| 96 (39) 名 | 39名増 (15名増) |

- (注) 1. 使用人数は就業人員数であり、臨時雇用者数（アルバイト、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員数を（）内に外数で記載しております。
2. 当社グループは、フィンテック・プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数      | 前事業年度末比増減   | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-------------|-------|--------|
| 82 (39) 名 | 26名増 (16名増) | 33.5歳 | 1.1年   |

- (注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員数を（）内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

| 借入先       | 借入額       |
|-----------|-----------|
| 株式会社りそな銀行 | 100,000千円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2020年3月31日付で、株式会社フィナンシャル・エージェンシーとの間で、資本提携及び業務提携（①当社の運営する金融メディアプラットフォーム「ZUU online」などを通じた保険商品のダイレクトマーケティング、②「ZUU online」においてデジタル店舗を開設する保険会社の開拓）を行うことを発表いたしました。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 7,500,000株
- ② 発行済株式の総数 2,112,430株
- ③ 株主数 1,134名
- ④ 大株主

| 株 主 名                                               | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------------------|------------|---------|
| 富田 和成                                               | 1,306,050株 | 61.82%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社                                | 111,300株   | 5.26%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社                                  | 101,500株   | 4.80%   |
| 赤羽 雄二                                               | 78,890株    | 3.73%   |
| MSIPCLIENTSECURITIES<br>(常任代理人モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社) | 50,000株    | 2.36%   |
| 深田 啓介                                               | 36,550株    | 1.73%   |
| 有限会社AMC                                             | 30,100株    | 1.42%   |
| 高山 照夫                                               | 30,000株    | 1.42%   |
| 野村信託銀行株式会社                                          | 20,000株    | 0.94%   |
| NOMURA SINGAPORE LIMITED                            | 13,000株    | 0.61%   |

(注) 持株比率は自己株式(75株)を控除して計算しております。

- ⑤その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## (2) 会社役員の状態

### ① 取締役及び監査役の状態 (2020年3月31日現在)

| 会社における地位 | 氏名              | 担当及び重要な兼職の状態                                                                             |
|----------|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役    | 冨田和成            | ZUU SINGAPORE PTE. LTD.取締役                                                               |
| 取締役      | 一村明博            | 株式会社ユニコーン代表取締役副社長                                                                        |
| 取締役      | 原田佑介            | —                                                                                        |
| 取締役      | 赤羽雄二            | ブレイクスルーパートナーズ株式会社マネージングディレクター                                                            |
| 取締役      | 五味廣文            | ボストンコンサルティンググループシニア・アドバイザー<br>株式会社ミロク情報サービス取締役<br>アイダエンジニアリング株式会社取締役<br>アステリア株式会社取締役     |
| 常勤監査役    | 永井健藏            | —                                                                                        |
| 監査役      | 佐野哲哉            | グローウィン・パートナーズ株式会社代表取締役<br>株式会社ブレインパッド取締役                                                 |
| 監査役      | 砂田有紀<br>(旧姓：佐藤) | 創・佐藤法律事務所パートナー 弁護士<br>株式会社はてな監査役<br>株式会社ディー・エル・イー監査役<br>株式会社ネットプロテクションズホールディングス取締役・監査等委員 |

- (注) 1. 取締役赤羽雄二氏、五味廣文氏の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役永井健藏氏、佐野哲哉氏及び砂田有紀氏の各氏は、社外監査役であります。
3. 取締役赤羽雄二氏、五味廣文、監査役永井健藏氏、佐野哲哉氏及び砂田有紀氏の各氏につきましては東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 監査役佐野哲哉氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役砂田有紀氏は、弁護士の資格を有しており、法律に係わる専門的な知識と視点を活かし、社外者による公正、客観的な立場から取締役の業務執行を監査しております。
6. 取締役一村明博は2020年3月31日付で当社取締役を辞任により退任しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び各監査役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度としております。なお、当該責任限定契約が認められているのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意で且つ重大な過失がないときに限ります。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数       | 報 酬 等 の 額           |
|--------------------|-----------|---------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(2) | 39,962千円<br>(3,600) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(3)  | 11,700<br>(11,700)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 9<br>(5)  | 51,662<br>(15,300)  |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2016年6月22日開催の第3回定時株主総会において、年額100,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。
2. 監査役の報酬限度額は、2016年6月22日開催の第3回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議されております。
3. 取締役の報酬等の額には、2019年6月27日開催の第6期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び2020年3月31日に退任した取締役1名を含んでおります。なお、当事業年度末日現在の会社役員の数、取締役5名（うち社外取締役2名）及び監査役3名（うち社外監査役3名）であります。
4. 上記の報酬等の額には、取締役（社外取締役を除く）2名に対するストック・オプション報酬として割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額1,012千円が含まれております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役赤羽雄二氏は、ブレイクスルーパートナーズ株式会社のマネージングディレクターであります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。
- ・取締役五味廣文氏は、ボストンコンサルティンググループシニア・アドバイザー、株式会社ミロク情報サービス取締役、アイダエンジニアリング株式会社取締役、アステリア株式会社取締役であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。
- ・監査役佐野哲哉氏は、グローウィン・パートナーズ株式会社代表取締役及び株式会社ブレインパッド取締役であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。
- ・監査役砂田有紀氏は、創・佐藤法律事務所パートナー弁護士、株式会社はてな監査役、株式会社ディー・エル・イーの監査役及び株式会社ネットプロテクションズホールディングス取締役・監査等委員であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|                            | 出席状況及び発言状況                                                                                                                           |
|----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 赤 羽 雄 二                | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。                                       |
| 取締役 五 味 廣 文                | 2019年6月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回に出席いたしました。出席した取締役会において、元金融庁長官として豊富な経験と実績、上場企業のガバナンスや経営に豊富な知見と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。 |
| 監査役 永 井 健 藏                | 当事業年度開催の取締役会17回のうち17回、監査役会13回のうち13回に出席し、証券会社における監査部門の知識・経験を活かし、客観性及び中立性を有した監査を行っております。                                               |
| 監査役 佐 野 哲 哉                | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。                         |
| 監査役 砂 田 有 紀<br>(旧 姓 : 佐 藤) | 当事業年度開催の取締役会17回のうち17回、監査役会13回のうち13回に出席し、主に弁護士としての見地から法律に係わる専門的な知識と視点を活かし、社外者による公正、客観的な立場から取締役の業務執行を監査しております。                         |

(3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 37,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 37,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人に関する責任限定契約は、定款上認めておりません。

3. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>849,722</b>   | <b>流動負債</b>    | <b>461,286</b>   |
| 現金及び預金          | 331,590          | 買掛金            | 61,726           |
| 売掛金             | 434,391          | 短期借入金          | 125,914          |
| 仕掛品             | 5,817            | 未払金            | 176,117          |
| その他             | 79,475           | 未払法人税等         | 639              |
| 貸倒引当金           | △1,552           | 資産除去債務         | 26,401           |
| <b>固定資産</b>     | <b>504,647</b>   | その他            | 70,487           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>39,196</b>    | <b>負債合計</b>    | <b>461,286</b>   |
| 建物(純額)          | 29,045           | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| その他(純額)         | 10,150           | <b>株主資本</b>    | <b>852,079</b>   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>304,570</b>   | 資本金            | 467,842          |
| のれん             | 298,958          | 資本剰余金          | 448,016          |
| その他             | 5,612            | 利益剰余金          | △63,441          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>160,880</b>   | 自己株式           | △337             |
| 投資有価証券          | 35,000           | その他の包括利益累計額    | △1,041           |
| 敷金及び保証金         | 111,186          | 為替換算調整勘定       | △1,041           |
| 繰延税金資産          | 13,144           | <b>新株予約権</b>   | <b>34,945</b>    |
| その他             | 1,549            | <b>非支配株主持分</b> | <b>7,099</b>     |
| <b>資産合計</b>     | <b>1,354,369</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>893,082</b>   |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>1,354,369</b> |

## 連結損益計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金      | 額         |
|-----------------|--------|-----------|
| 売上高             |        | 1,847,178 |
| 売上原価            |        | 526,171   |
| 売上総利益           |        | 1,321,006 |
| 販売費及び一般管理費      |        | 1,427,855 |
| 営業損失            |        | 106,848   |
| 営業外収益           |        |           |
| 受取利息            | 8      |           |
| 為替差益            | 66     |           |
| その他の            | 3,063  | 3,138     |
| 営業外費用           |        |           |
| 支払利息            | 159    |           |
| 持分法による投資損失      | 19,603 |           |
| その他の            | 1,791  | 21,554    |
| 経常損失            |        | 125,264   |
| 特別利益            |        |           |
| 段階取得に係る差益       | 17,602 | 17,602    |
| 税金等調整前当期純損失     |        | 107,661   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 589    |           |
| 法人税等調整額         | △8,271 | △7,681    |
| 当期純損失           |        | 99,979    |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 |        | 7,189     |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 |        | 92,789    |

## 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| (資産の部)          |                  | (負債の部)         |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>874,643</b>   | <b>流動負債</b>    | <b>445,008</b>   |
| 現金及び預金          | 300,674          | 買掛金            | 81,387           |
| 売掛金             | 433,966          | 短期借入金          | 100,000          |
| 仕掛品             | 5,817            | 未払金            | 170,317          |
| 前払費用            | 40,295           | 未払費用           | 35,072           |
| その他             | 95,441           | 前受金            | 12,620           |
| 貸倒引当金           | △1,552           | 預り金            | 4,846            |
| <b>固定資産</b>     | <b>504,259</b>   | 資産除去債務         | 26,401           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>37,936</b>    | その他            | 14,363           |
| 建物(純額)          | 29,045           | <b>負債合計</b>    | <b>445,008</b>   |
| 工具器具備品(純額)      | 8,890            | (純資産の部)        |                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>112</b>       | <b>株主資本</b>    | <b>898,949</b>   |
| その他             | 112              | 資本金            | 467,842          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>466,210</b>   | 資本剰余金          | 452,842          |
| 関係会社株式          | 314,900          | 資本準備金          | 452,842          |
| 投資有価証券          | 30,000           | <b>利益剰余金</b>   | <b>△21,397</b>   |
| 敷金及び保証金         | 108,165          | その他利益剰余金       | △68,659          |
| 繰延税金資産          | 13,144           | 繰越利益剰余金        | 47,261           |
| <b>資産合計</b>     | <b>1,378,903</b> | <b>自己株式</b>    | <b>△337</b>      |
|                 |                  | <b>新株予約権</b>   | <b>34,945</b>    |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>   | <b>933,895</b>   |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>1,378,903</b> |

## 損益計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額    | 額         |
|--------------|--------|-----------|
| 売上高          |        | 1,841,939 |
| 売上原価         |        | 529,578   |
| 売上総利益        |        | 1,312,361 |
| 販売費及び一般管理費   |        | 1,360,119 |
| 営業損失         |        | 47,757    |
| 営業外収益        |        |           |
| 受取利息         | 98     |           |
| その他          | 2,408  | 2,507     |
| 営業外費用        |        |           |
| 支払利息         | 180    |           |
| 支払手数料        | 1,599  |           |
| その他          | 131    | 1,911     |
| 経常損失         |        | 47,161    |
| 特別損失         |        |           |
| 関係会社株式評価損    | 11,159 | 11,159    |
| 税引前当期純損失     |        | 58,321    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 424    |           |
| 法人税等調整額      | △8,271 | △7,846    |
| 当期純損失        |        | 50,474    |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月29日

株式会社ZUU  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佐々田博信 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 菊池寛康 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ZUUの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ZUU及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月29日

株式会社ZUU  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佐々田博信 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 菊池寛康 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ZUUの2019年4月1日から2020年3月31日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係  
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行に関して、監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、内部監査担当者による監査活動を監査し、社内において担当者と意思疎通及び情報の交換を図りました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、有限責任監査法人トーマツ担当者からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月29日

株式会社 Z U U 監査役会

社外監査役 永井 健 藏 ㊟

社外監査役 佐野 哲 哉 ㊟

社外監査役 砂田 有 紀 ㊟

以 上



## 株主総会会場ご案内図

会 場：東京都港区赤坂1-8-1  
赤坂インターシティAIR 3階  
赤坂インターシティコンファレンス 301会議室  
TEL：03-5575-2201



東京メトロ 銀座線・南北線「溜池山王駅」9番出口より徒歩3分、14番出口直結  
千代田線・丸ノ内線「国会議事堂前駅」直結（「溜池山王駅」から地下通路にて接続）  
日比谷線「神谷町駅」徒歩10分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。